

2022年6月30日

各 位

会 社 名 アトラグループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長CEO 久世 博之
(コード番号：6029 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役CFO 田中 雅樹
(TEL. 06-6533-7622)

「特定技能」外国人労働者の受け入れ開始及び

ほねつきデイサービス加盟店への外国人材紹介開始に関するお知らせ

当社は、2020年2月6日に外国人材受入れ制度における「登録支援機関」として法務省の外局である出入国在留管理庁長官より登録されました。その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、「特定技能」外国人労働者の受け入れが滞っておりましたが、本日、下記のとおり、第1号案件として、介護人材が来日しましたので、お知らせいたします。

記

1. 登録支援機関について

2019年4月に施行された改正出入国管理法により、在留資格「特定技能」が新設されました。この制度により、介護、ビルクリーニング、農業など14分野で、外国人の就労が可能となりました。日本政府は「特定技能」在留資格を活用し、より多くの外国人労働者の受け入れを計画しています。

「登録支援機関」とは、「特定技能」外国人労働者の受け入れ企業より委託を受け、外国人労働者が安定的かつ円滑に就労できるようにするための職業生活上、日常生活上または社会生活上の支援を行う出入国在留管理庁長官の登録を受けた機関のことです。

2. 今後の取り組み

当社は、「登録支援機関」として登録されたことにより、社会問題となっている深刻な労働力不足の解決に向け、介護分野において「特定技能」外国人労働者を受け入れ、当社がフランチャイズチェーン展開するほねつきデイサービス加盟店その他へ外国人労働者を紹介し、外国人労働者を支援していく方針であります。

しかしながら、2020年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、「特定技能」外国人労働

者の入国が滞っております。

本日、第1号案件として、「特定技能」外国人労働者が来日しました。当社は当該外国人材を、当社がフランチャイズ展開しているほねつぎデイサービスの加盟店に紹介しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着き、外国人の入国が拡大傾向となってまいりましたので、今後、「特定技能」外国人労働者の受け入れを増やし、国内で不足する介護人材の確保に貢献していく方針であります。

3. 今後の見通し

本件による2022年12月期連結業績に与える影響は軽微です。

当社グループは本日の第1号案件に続き、「特定技能」外国人労働者の受け入れを増やしていく方針であり、受け入れ人数が増えていくと中長期的に当社グループの業績及び企業価値の向上に資するものと考えております。

以上